

「いざ」というとき、



同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットと一緒に安全な場所へ避難することです。

※避難所で人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。

できますか？

こたえ

タテ

- ①. ペットの感染症や臭いのトラブル防止のため、寄生虫の予防やシャンプー・トリミングを行い、ヒフ（皮膚）を清潔に保ちましょう。
- ②. 避難所での生活に備えて、「待て」「お座り」などの基本的なシツケを行いましょう。
- ③. 大雨等で河川のソウ（増）水による被害が生じるおそれがある場合は、あらかじめ飼養場所を移動させたり対策を講じておきましょう。
- ⑤. 猫の健康と安全を守ると同時に、災害時に行方不明にならないためにも、猫はシツナイ（室内）で飼育しましょう。
- ⑦. 避難する際は、通電火災が発生する可能性やガス漏れの発生を防ぐため、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めてから避難しましょう。
- ⑧. 防災対策は、飼い主自ら災害に備える「自助」、チイキ（地域）住民で防災に取り組む「共助」が重要です。
- ⑨. 川口市防災ハンドブック（防災本）に掲載されているハザードマップをもとに、避難所までの安全なルートを確認しましょう。
- ⑩. 大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、ガラスや家具から離れ、丈夫なテーブルのシタ（下）に身を隠すなど安全を確保し、揺れがおさまるまで待ちましょう。
- ⑫. ペットが迷子になってしまった時に備えて、鑑札、迷子札、マイクロチップなどによる所有者明示を行いましょう。
- ⑭. リードやハーネス・クビワ（首輪）は、状況によっては破損することもあるので、予備のものを用意しておきましょう。



ヨコ

- ②. 万が一に備えて、切り傷に対する止血作業やシンソウ（心臓）マッサージなどペットの応急処置の方法を学んでおきましょう。
- ④. ペットのフン尿のフシマツ（不始末）は周囲に不快感を与えるだけでなく、衛生環境の悪化を招きます。避難先では飼養場所の清掃を行い、常に清潔にしましょう。
- ⑥. 地震で落下物や倒壊物が散乱しているときにペットが動き回ると、足などをケガするおそれがあります。ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておきましょう。
- ⑨. 犬のハナシ（放し）飼い、ノーリードは「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」により禁止されています。
- ⑪. 災害に備えて、家具の転倒防止措置やガラス窓の飛散防止措置などスマイ（住まい）の防災対策を見直しましょう。
- ⑬. ペットにとって環境の変化は大きなストレスとなります。自宅とその周辺の安全が確保できる場合には、ザイタク（在宅）避難も検討しましょう。
- ⑮. 動物の虐待・イキ（遺棄）は犯罪です。最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。
- ⑯. 原則として避難所にはペット専用のビチク（備蓄）品はありませんので、ペットの防災用品を準備しておきましょう。特に、薬を服用していたり、療法食が必要な場合は命にかかわりますので、必ずビチク（備蓄）しておきましょう。
- ⑰. 災害時の健康チェックや応急処置などの際に備えて、ペットの体をドコでも触れるようにしておきましょう。
- ⑱. フードや日用品を普段から少し多めに買って置き、日常生活の中でそれらを消費しながら減った分を買い足していく方法を「ローリングストック法」といいます。